

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和1年10月1日～令和2年3月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	新浦安こどもの木保育園の木保育園 シンウラヤス コドモノキ ホイクエン		
所 在 地	千葉県浦安市美浜3-25-18		
交通手段	京葉線・武蔵野線 新浦安駅下車		
電 話	047-390-6600	FAX	047-390-6601
ホームページ	https://kdmk.jp/about.html		
経 営 法 人	株式会社こどもの木		
開設年月日	2011年3月		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児保育等促進事業 延長保育促進事業・地域子育て支援（子育て相談） ・英語レッスン 		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県浦安市全域								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3名	9名	11名	11名	11名	9名	54名		
敷地面積	215.05㎡			保育面積		132.75			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	看護師常勤・年2回健康診断・毎日の視診・園内清掃・感染症対策保健便り配布・職員細菌検査（月1回）実施								
食事	・給食室手作り離乳食・普通食・アレルギー対応食。給食便り・食育活動								
利用時間	平日7:00～20:00 土曜日7:00～18:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	・美浜南幼稚園・美浜南小学校交流・お豆腐屋さん見学・浦安まつり参加・コンシエール舞浜交流・入船小交流								
保護者会活動	育児相談・行事ご案内掲示・kidsly保護者様情報提供・行事・食アンケート運営委員会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15名	3名	18名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	12名	1名	2名	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所本庁舎2かい保育幼稚園課	
申請窓口開設時間	午前8時30分から午後5時まで	
申請時注意事項	各書類の提出を各日にする。	
サービス決定までの時間	浦安市役所申請・結果まで	
入所相談	浦安市役所保育幼稚園課	
利用料金	浦安市役所保育幼稚園課	
食事料金	乳児クラス浦安市役所・幼児クラスは園に月4500円	
苦情対応	窓口設置	新浦安こどもの木保育園 園長解決責任者代表
	第三者委員の設置	藏品 小百合

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	子どもの人権を尊重し、働く保護者や地域の方々の意向を尊重し、子ども達や保護者いいの皆様職員が健やかで日々楽しく過ごせるような「信頼され安心して愛される園」を目指します。人間形成の大切な時期の子ども達が長い時間過ごす園で保護者の方と共に、子ども達の最善の利益を守り、長い人生を生きぬく上での土台を育て、友達を思いやり自立して、心身共に健やかに育成するよう支援する事を目的としています。
特 徴	☆自分で考え、何でも自分で考えやろうとする子（自分で出来る子どもの自発的行動の発見と援助する養育）☆人を思いやり、友達との関わりを喜べる子（様々な人との出会い、関わり、人を思いやり、心を通わせながら喜びを知る）☆強い心と強い身体、元気な子（一生を力強く生きぬく上での根本の強い心と身体を育てる）
利用（希望）者 へのPR	保育園での生活がお子様にとって楽しく遊び、楽しく触れあい、たくさんの事に興味を持ち考える力と行動を育てたいと思います。友達も好き自分も好きな自己肯定感が育まれ、毎日元気な笑顔の職員と子ども達のいる保育園でありたいと考えています。Ms.IVANAの英語レッスンが2歳児からあります。英語大好きな子ども達です。平成26年から認可保育園になりました。今年度は0歳児3名1歳児9名2歳児11名幼児クラス31名です。子ども達の本来持っている育つ力を伸ばせる環境づくりを目指します。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. アイディアあふれるまち中保育園</p> <p>新浦安駅前ホテルに隣接する、大型マンション群の公園を通り抜けるとすぐそこに当園があり、東京方面への通勤の保護者も多く人気の園となっている。交通至便な場所である反面、園庭がなくスペース的には手狭なことは否めないが、狭い中にも随所に空間の有効活用の工夫が施されている。</p> <p>また、年2回保護者との個別面談を実施するとともに、年2回運営委員会(第三者委員2名、保護者代表2名、法人代表、園長、主要職員で構成)を開催し、事前に実施したアンケートで寄せられた保護者の要望等についても具体的に審議、報告をして保護者ニーズに細かく対応している。</p> <p>保護者や地域の理解の下に、子どもや職員が日々楽しく過ごせる「信頼され安心できる保育園」を目指して、幅広い協力者の支援を得て各種のユニークな取り組みを行っている。</p>
<p>2. スマホアプリを活用しての保護者とのコミュニケーション</p> <p>連絡帳に代わりスマートフォンで、保育士と保護者とコミュニケーションを深めている。アプリを活用し保護者から登園状況・欠席の連絡など、保育士からは子どもの様子・連絡事項を配信し写真を添付することで詳しく伝えている。保護者は園の様子が迎えに来る前にわかり保育士と情報共有できるので安心である。保育士にとっても業務効率につながっている。</p> <p>カリキュラムに2歳児から当園の外国人保育士による英語教育を取り入れたり、課外保育活動に専門指導員によるkidsダンスやEnglishサッカーを導入し頭と体を連動させながらコミュニケーション能力を養っている。ほとんどの子ども達が参加しており、仕事を持つ忙しい保護者にとって、保育園のこれらの取り組みに感謝との声がアンケートにも寄せられている。</p> <p>ICT化やコミュニケーション力を育てる保育と教育の取り組みがこれからも期待される。</p>
<p>3. 五感や自主性を育てる楽しい食育活動</p> <p>食育活動は楽しい食事やマナーが大切だが、園では毎月栄養士を中心に様々な食育活動に取り組んでいる。自分たちで育てた野菜を収穫し触れたり、匂いを感じたりすることで五感を育てている。調理道具を使いクッキング体験を通して家庭では経験出来ない事をみんなでやることで、自主性も育てられている。</p> <p>給食だよりには親子で作れるおすすめ簡単メニューを掲載し家庭でも食に興味を持たせる工夫をしている。栄養士による食育アンケートの中で子ども達の嗜好品調査をして献立にリクエスト給食や季節の行事食を入れたり、春の七草を覚え伝統食の七草粥をおやつに取り入れるなど楽しみながら食育活動に取り組んでいる。</p>
<p>4. 異年齢児混合保育は遊びと学びの宝庫</p> <p>クラスは年齢ごとに編成されていて、0歳～2歳児は年齢別保育スペースのため落ち着いて日常生活ができる保育環境になっている。3歳児以上は、各学年11名ずつが同じ教室を利用している。</p> <p>園の保育方針と「浦安市の育てたい子ども像」を勘案した保育計画に基づいた日々の活動は、年齢別と、3学年合同を組み合わせた保育で、年長児が下の子どもたちの世話を自発的にするという異年齢混合の良さもある。</p>
<p>5. 子どもの特性に合わせた様々なサポート</p> <p>発達に不安のある子どもには寄り添い安心できる環境を整えると共に、園児が自信をもてるようにきめ細やかな保育を続けている。</p> <p>入園時からの子どもの心身の発達状況を観察し詳細に継続的記録している。長期間に渡っての成長記録は一人ひとりの発達の目安になり、保育指導に役立っている。</p> <p>園長は子育て支援センターでの豊富な経験から、個々の育ちに合わせた支援を、まなびサポート、こども発達センター、こども家庭支援センターなどの関係機関との連携をとりながら、安心して就学できるようにサポートしている。また、毎年小学校との交流会を実施、卒園後は1年生授業参観に参加している。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

1. 職員研修の受講環境の整備

行政や外部研修機関からの研修案内を職員に回覧するなどして、都度研修への参加を促している。キャリアアップ研修や浦安市公立保育園の研修は必ず受講させるなどの配慮をしているが、年間研修計画は未整備である。人材確保が難しい背景はあるが、計画的な職員研修の実施と職員が研修会参加時に日常の保育業務に支障や不安をもたないように、受講環境の整備を検討願いたい。

2. マニュアルの整備と運用の改善

園長の卓越したリーダーシップにより円滑に園運営がなされているが、マニュアル等の整備、運用がやや不十分と見受けられる。法人では保育園の増設が続いており、新しい職員の受け入れや配置転換などにも備えて、マニュアルの整備と積極活用を期待したい。実施方法や手順の変更の都度、職員がマニュアルに反映して見直す習慣をつけることが望ましい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

当園は認可取得後6年目を迎えた中、今回初の第三者評価の実施でした。日常の園での取り組みを私共自身が再認識し、また客観的な評価、ご意見を頂くことで、今後運営していく上での課題や目標を明確にすることができました。保育環境を設定していく中で、各施設ごと設備面での制限はあるにせよ、キャリアにあわせた積極的な研修参加や各職種ごとの社内会議の充実をしていくことで会社全体として保育や現場への思いを共有、実現できる環境を整えていこうと考えています。また適切な人員配置をするとともに1日8時間の働き方や有給休暇や振替休日の取得など就業管理を徹底することで、職員には安心して永く勤めてもらえる環境を提供していきたいと思っています。これからも保育者1人1人の思いを尊重し、また何より子どもたち1人1人に寄り添いながら、地域の未来に貢献していける会社を目指して歩みを進めていこうと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果（ACOPA記入 ②）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	0	5
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する保育の標準化	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 全体的な計画(保育課程)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
				*26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。(小規模の場合は1か所非該当とします)	3	
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29 食育の推進	5		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 災害対策	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				114	15	

項目別評価コメント

*利用者は子ども・保護者と読替えて下さい。■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども、働く保護者、地域の方の意向を尊重し、子ども達や職員が日々楽しく過ごせる「信頼され安心して愛される園」を目指している。</p> <p>園長が中心となり保育指針の3歳児未満の「学びの芽生え」を踏まえ、又幼児教育の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などを考慮しながら職員と共に作り上げたものである。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画の作成時や毎月の定例会議、職員面談時などの機会に話し合い実践状況を確認している。理念を親しみのあるデザインのパネルにして玄関に掲示しているが、やや目につきにくい。職員や利用者の目につきやすい掲示場所を検討願いたい。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園のしおりに記載し、入園説明時、4月の保護者説明会等の機会をとらえ園長より理念を読み上げて細かく説明している。また実践状況については園だよりなどでも広報している。年2回の保護者代表を交えた運営委員会でも話し合っている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>人事・予算などの経営計画については法人本部で作成している。毎月法人の4園の園長会議を開催し、法人幹部を交えて各園の運営、課題の確認や進捗について話し合っており、全体の計画に反映している。当園の計画については園長が中心になって各課題の前年度の評価をもとに作成している。人材確保が困難な中で、当園では職員の負荷軽減策と育成を重点課題としている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時よりも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 □方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画、行事計画、食育計画等の諸計画は担任や各担当職員が中心になって立案し運営している。新しい職員も多い為か職員アンケートからは事業計画の一連の過程がすべての職員に周知されているとは受け止められていないようである。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育に対する熱意を持った職員が多く、園長は職員の思いを大切に自主性を尊重している。保育現場においては職員のアイディアによる各種のユニークな工夫がみられた。又キャリアアップ研修やメイトの研修、浦安市公立保育園の研修にも参加させ、市の目指す保育を学べるようにするなど職員研修にも積極的に取り組んでいる。また、女性中心の職場であり、職場の良好な人間関係維持に留意し、働きやすい職場環境の整備につとめている。</p>	
7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> □法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>倫理規定は就業規則に記載されているが、回覧にとどまっている。職員会議や研修報告等で意識付けするとともに、新聞の記事を回覧する等している。プライバシー保護に関しては特に職員に周知を図っている。本項目は些細と思われることも厳しく責任が問われる時勢であるので、特に徹底をお願いしたい。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事は法人本部で決定される。園では11項目で構成される独自の評価表を用いて各人の自己評価をベースに毎年1回園長が個人面談を行い、達成度を確認し合い、結果を本人に伝えている。また、行事終了後には職員一人一人にメッセージを渡すなど、日常のかかわりの中でも気づきを与え、可能な限り公平な評価と育成に努めている。全社的な客観的な評価基準の整備が課題となっている。職員の役割は職務分担当表で示している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータは毎月必ずチェックし、育児休暇やリフレッシュ休暇も適切に取得出来ている。職員の定着も良いが、時節柄人材や人人体制の改善については必ずしも十分ではない。福利厚生については、各種社会保険に加入、住宅手当、産休育休などの休暇制度、優待割引、忘年会などへの支援など可能な範囲で取り組んでいる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>市役所から通達がある研修のほか、外部からの研修案内等を職員に回覧して希望者に受講を促している。浦安市公立保育園の研修には必ず参加させ、キャリアアップ研修も毎年3名程の職員が受講するなど、研修受講を積極的に支援している。しかし中長期人材育成計画や年間研修計画等などは未整備であり、今後の課題となっている。</p>		
11	施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3歳以上児の部屋の壁面に子どもが発した「ふわふわ言葉(心があたたかくなる言葉)」「ちくちく言葉(いやな気分になる言葉)」を職員が記入して貼るようになっている。子どもの発言を可視化することにより「言葉の気づき」ができるように工夫されている。保育者は園児の名前を呼び捨てにしない決まりがあり、子どもを尊重する姿勢が表れている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園の説明時に「入園説明確認書」「重要事項説明書」を保護者と園長が読み合わせを行い、互いの理解が得られたことを確認し、同意書を受けている。入園後に、個人情報を利用する際は、利用目的を説明することを実践している。写真掲載については、同意書提出後に掲載するようになっている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回の保護者との個別面談、他に随時個別相談や要望を聞く機会を設けている。園の各行事後アンケートを実施し、保護者のニーズを把握するよう努めている。また、年2回運営委員会(第三者委員2名、保護者代表2名、法人代表、園長、主要職員で構成)を開催し、事前に実施したアンケートで寄せられた保護者の要望についても具体的に審議、報告するなどして、保護者ニーズに細かく対応している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に苦情対応窓口担当者は園長、苦情解決責任者は法人代表と明記し、苦情対応マニュアルも整備している。園玄関脇に「OPINION」ボックスを設置している。園長に言いにくいことは法人本部に連絡を取ることも推奨している。まれに本部に直接苦情があった場合も連絡を取り合い、改善策については園長が直接保護者に説明し納得を得ている。職員会議でも一連の経緯を報告している。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画や保育日誌、保護者アンケートをもとに保育内容の反省と改善に取り組んでいる。今年度は第三者評価を受審し、保育の質の向上に繋げようとしている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 □ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 □ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>危機管理マニュアルや緊急時対応マニュアルなど各種マニュアルは用意されているが、見直しや日常の活用がやや不足していると見受けられる。実施方法や手順の変更の都度、職員がマニュアルに反映して見直す習慣をつけるとともに、必要な時にすぐに活用できるところに設置されることを期待したい。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや見学はホームページや電話でも対応している。園長が入園のしおりなどを用いて対応する。感染症が出ている時には見学者に知らせ終息してから対応する。見学時に保護者の育児相談も行っている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前面談時に重要事項説明を行い同意書を戴いている。入園時には乳児、幼児クラス別に保護者説明会を行い、担任紹介・年間指導計画をもとに保育内容を説明する。その後クラス別懇談会を開催し詳しく保育内容を説明し保護者の意向も確認している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画(保育課程)が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画(保育課程)は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標を記載し、発達を踏まえた養護、教育、食育、園の様々な予定計画が組み込まれ、園長、職員の共通理解のもとに編成され、改善点などは職員間で話し合い次年度につなげている。</p>		
20	全体的な計画(保育課程)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画(保育課程)に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づいて子どもの発達を見通した年、月間指導計画、週案、日案を作成し、3歳児未満、配慮を要する子どもには必要な手立てを記載した個別計画を作成し安心して生活できるように、ねらい・内容・環境設定・保護者支援・反省点を盛り込んだ指導計画となっている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が発達に応じた玩具を用意し、乳児クラスはハイハイの乳児も安心して活動が楽しめるようにマットを置き安全に配慮している。幼児クラスは各自のロッカーに粘土などの入ったお道具箱や自由帳があり整理整頓されている。折り紙、空き箱などの廃材などを自由に取り出して遊びに取り入れている。保育士は子どもの気付きを大切に「どうしようか? どう思う?」などの言葉かけをし自発性を促している。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>近隣には様々な公園があり、散歩や戸外遊びに行き季節の変化を楽しんでいる。社会見学では消防署見学や豆腐屋さんでの買い物体験などもしている。親子遠足はディズニールンドや電車を利用して水族館に行くなど交通ルールやマナーを学ぶ機会がある。庭先のプランターで花や野菜を栽培、カブトムシを保育室で飼育観察するなど自然に触れる保育を取り入れている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>けんかやトラブルは自分たちで解決できるよう『見守る保育』を大切にし、保育士は日常の子どもの様々な言動を書き留め掲示することで、集団生活に必要なルールやマナー思いやりの心を子ども達に気付かせている。朝の会や給食時の当番は皆の前での発表の機会がありコミュニケーション力を育てている。散歩と一緒に行き遊んだり誕生日会などの行事での異年齢交流がある。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>配慮を必要とする子どもが集団の中で安心して成長できるように、遊びや言葉かけに気を配り個別指導計画を立てている。障がい児保育に関する研修に参加している。保護者や発達センター、教育研究センター学びサポート相談室等と連携し相談や助言を受けながら子どもの発達に適した指導をしている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念の中でも『人間形成の大切な時期の子ども達が長い時間過ごす園・』として心身共に健やかに育成する支援を目的にしている。申し送り事項は、連絡ノートに記載し職員や保護者に伝え漏れのないようにしている。長時間保育では、ゆっくり寝かせる・食事やおやつ・水分補給に配慮している。延長保育時に軽食を提供することもある。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは、送迎時に情報交換し、個別面談や保育参観、保育参加、懇談会を実施し内容は記録され保育指導に役立てている。スマホのアプリを活用し保護者と職員間で連絡情報共有を図っている。近隣小学校とは、給食会・交流会・学校探検・授業参観などの交流があり、園長が保育所児童要録を持参し校長や担任と面談し保育園と小学校の連携に取り組んでいる。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>常勤看護師が子どもの健康状態を日々把握している。嘱託医による健康診断、歯科検診や身体計測を定期的に行い、診断結果は児童票に記録され保護者にも紙面で報告する。児童票には、保育士が入園からの子どもの心身の発達状況を観察し詳細に記録している。長期間に渡っての成長記録は重要な発達の目安になり一人ひとりの保育指導に役立っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や怪我が発生した場合は看護師や園長が観察し、場合によっては保護者の承諾を得て医療機関を受診する。連絡アプリを使用して怪我の状態等の写真を添付し保護者に詳細に状況報告する。感染症発生時は玄関に掲示し保護者に注意喚起を行う。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防は0歳児は5分毎に、1歳児以上は10分毎に呼吸や寝姿勢を確認しチェックリストに記録している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理栄養士が年間食育活動計画を作成。園の手作り給食が提供され、食事は楽しいものだと感じるために食べる量も自分で決め「残さずに食べられた」という自信をつけている。食物アレルギー児に対しては定期的アレルギー検査をし保護者と面談し除去食対応。配膳は別の食器、別テーブルで職員がつき誤食防止に配慮している。行事食やクッキング体験、野菜収穫など楽しめる食育活動である。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各部屋はエアコンで温度調節し、加湿器、空気清浄器も設置している。職員は1日3回室内床清掃を行い、適宜希釈消毒液も噴霧し、ランチテーブルやふきんも使用前に希釈消毒液で除菌することを徹底している。おもちゃは除菌シートで清拭、毎週末はお昼寝マットを順次洗濯し、清潔保持を心がけている。年末の大掃除は子どもも手伝い、施設を利用する全員で整理整頓、清潔に努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>屋外遊び時は、事前に職員が危険箇所を確認後、遊ばせるようにしている。2歳児の部屋の窓枠に防護クッションを置き、ケガをしない配慮をしている。不審者対策は園入口を2重ドアにし、ICカードで開錠するシステムを採用している。子どもには浦安市連れ去り防止教室で覚えた「いかのおすし」という標語と共に不審者から身を守る指導をしている。ヒヤリハットは全職員で話し合い、共通理解し再発防止に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>危機管理マニュアルに沿った役割分担表、自衛消防団組織表を受付横に掲示している。浦安市から貸与されたラジオ(防災無線)は事務室に設置し、部屋の壁には職員のヘルメットが掛けてある。避難リュックを常備し、リュックと非常食リストは毎月点検している。特に昨年の台風の教訓から、台風訓練後に防災教育として「台風紙芝居」の読み聞かせをしている。地区防災訓練に参加し、非常時対策の連携ができています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園玄関にポスターを掲示し、リーフレットを置いて、地域の情報発信に努めている。日々散歩やお買い物体験で近隣店舗へ子どもたちが出向くことで、地域との関わりを持つ工夫をしている。園内に近隣の方の描いた絵が飾っており、園行事の夕涼み会には地域住民も合わせて150名位が参加している。老人施設訪問では、一緒に折り紙やなぞなどを楽しむなど、日常的にも行事を通して地域と交流を深めている。</p>		